

2014年度秋学期 「法学方法論」課題 **その1**

2014. 10. 3 / 10. 8

1. 拡大解釈判例 / 縮小解釈判例の
検索と要約
2. その裁判事例に対する文理解釈の応用

1. 判例の検索と要約

次のスライドの最高裁判例(A-1～B-4)から

どれか一つを選択し、

1. **判例の表示** (例: A-5:平成20年10月5日
第一小法廷判決(立退き請求事件))
2. その判例の**解釈方法の種類** (例: Aは拡大か縮小か)
3. その**解釈方法の定義**
4. その**事件の概要** (どのような事件に対する判決か)
5. **適用法令名** (条文数まででよい)
6. **判決主文** (例: 原判決破棄、上告棄却)
7. 「判決理由」のうち、

当該解釈方法に関わる部分の要約を記載する。

最高裁判所判例

A解釈グループ

- A-1. 昭和39年2月4日第三小法
廷判決(損害賠償・使用者
責任)
- A-2. 昭和41年7月13日大法廷
判決(麻薬取締法)
- A-3. 昭和46年4月23日第二小
法廷判決(損害賠償:踏切
事故)
- A-4. 昭和48年11月16日第二小
法廷判決(課税処分取消)

B解釈グループ

- B-1. 昭和23年7月29日大法廷
判決(食糧管理法・自白)
- B-2. 昭和27年2月19日第三小
法廷判決(離婚)
- B-3. 昭和44年1月16日第一小
法廷判決(根抵当権登記抹
消)
- B-4. 平成19年9月18日第三小
法廷判決(広島市暴走族追
放条例)

判例の検索方法

1. LEX/DBインターネット、LEGAL Base、
Westlaw Japan、D1-Law などを利用。
(法学部端末室、中央図書館、11号館図書
館などの端末から)
2. 裁判所の判例検索システムを利用。
http://www.courts.go.jp/search/jhsp0010?action_id=first&hanreiSrchKbn=02
3. 最高裁判所判例集を利用。
法学部図書室でコピーする。

2. 文理解釈の応用

選択した判例において**適用された条文を**
文理解釈した場合の判決主文を
最高裁判事になったつもりで**考える。**

1. **文理解釈の定義**
2. **文理解釈した場合の判決主文**
3. その場合の**判決理由**

を記載する。

レポートの作成と提出の要件

☆ **A4用紙に手書き**する。問題項目番号を付して記載。

☆ 枚数限定はしない。複数の場合は必ず**ホチ止め**！

☆ 提出日：**金曜クラス：10月17日 授業終了時**
月曜クラス：10月22日 授業終了時

* 遅れても受理するが、日数に応じて減点する。

提出場所は、法学部事務室内ボックス。

☆ 満点：**20点**

☆ 優秀者表彰資格：

課題1と課題2の合計点が32点以上で最高点の者。
賞品を贈呈する。